

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルーナ
【英訳名】	BELLUNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安野 清
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松田 智博
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松田 智博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	79,098	83,702	103,460
経常利益(百万円)	5,399	5,056	6,364
四半期(当期)純利益(百万円)	4,019	2,584	4,389
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	3,633	2,903	4,000
純資産額(百万円)	57,099	58,960	57,465
総資産額(百万円)	118,681	116,689	110,595
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	80.19	51.86	87.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	74.69	48.84	81.82
自己資本比率(%)	48.1	50.5	52.0

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	57.07	31.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第35期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、概ね次のとおりであります。

<総合通販事業>

(株)ペルーナメーリングサービスは平成23年9月をもって清算終了しております。

<専門通販事業>

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度の適用を含め国内子会社の一体管理が重要になってきたこと、また、専門通販事業内での重要性が増してきたため、子会社である(株)ナースリーを連結の範囲に含めております。

また、ピーエヌ インターナショナル ユーエスエー インクが平成23年4月をもって清算終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響による悪化から持ち直し傾向がみられたものの、欧州の債務問題や円高の長期化など景気の先行きに不透明感が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは継続的な成長性、収益性、安定性の実現に向け、引き続き顧客ニーズを的確に捉えた商品展開と、Eコマースの拡大に努め、新規顧客及びリピート顧客の拡大を図って参りました。また、財務健全化の一環として有利子負債の削減を図って参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は83,702百万円（前年同期比5.8%増）となりました。利益面におきましては、専門通販事業における積極的な媒体展開などで営業利益は5,417百万円（同4.1%減）となりました。経常利益は、米国子会社の清算に伴い為替差損を計上したことにより5,056百万円（同6.3%減）となりました。四半期純利益は、投資有価証券売却損111百万円を計上したこと等により2,584百万円（同35.7%減）となりました。なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔総合通販事業〕

東日本大震災の影響は比較的軽微で済み、「家庭用品」や「アパレル」などが順調に売上を伸ばした結果、売上高は56,820百万円（同7.7%増）となりました。セグメント利益は売上原価率が上がる一方で、経費削減効果もあって2,124百万円（同36.7%増）となりました。

〔専門通販事業〕

化粧品、健康食品の事業において、通期での増収を実現するため積極的な媒体展開を行いました。その結果、売上高は16,705百万円（同8.9%増）、セグメント利益は1,150百万円（同39.7%減）となりました。

〔ソリューション事業〕

総合通販事業の商品発送数の増加に加え、付加価値サービスの提供で、封入・同梱サービスが順調に拡大、また通信販売代行等の受託サービスもクライアント企業に対する提案型営業が功を奏したため、売上高は3,009百万円（同16.3%増）、セグメント利益は1,180百万円（同6.2%増）となりました。

〔ファイナンス事業〕

営業貸付金残高の減少などにより、売上高は2,018百万円（同17.9%減）となりました。セグメント利益も、184百万円（同45.1%減）となりました。

〔プロパティ事業〕

前年同期に計上した販売用不動産の売却がなかったこともあって売上高は866百万円（同55.2%減）となりました。一方、セグメント利益は販売用不動産の評価損がなかったことなどで247百万円（同47.2%増）となりました。

〔その他の事業〕

和装の店舗展開を行っている㈱BANKAN、㈱わものやが順調に売上を伸ばし、売上高は4,604百万円（同8.6%増）となりました。セグメント利益は増収効果もあって、422百万円（13.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,592,274	56,592,274	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 50株
計	56,592,274	56,592,274	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	56,592,274	-	10,607	-	11,002

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,995,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,554,550	991,091	-
単元未満株式	普通株式 42,424	-	-
発行済株式総数	56,592,274	-	-
総株主の議決権	-	991,091	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,850株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	6,995,300	-	6,995,300	12.36
計	-	6,995,300	-	6,995,300	12.36

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己名義所有株式数は7,624,207株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は13.47%であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員情報システム本部長兼E C事業本部長兼第2 E C事業本部長兼データプロセス本部長	取締役	常務執行役員情報システム本部長兼E C事業本部長兼データプロセス本部長	野村 育孝	平成23年12月26日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,688	23,148
受取手形及び売掛金	10,937	13,220
営業貸付金	15,793	15,428
有価証券	3,275	4,104
商品及び製品	9,215	11,797
原材料及び貯蔵品	605	666
販売用不動産	4,768	3,620
仕掛販売用不動産	433	876
繰延税金資産	1,356	408
その他	3,231	5,230
貸倒引当金	1,351	1,404
流動資産合計	68,954	77,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,154	11,090
機械装置及び運搬具(純額)	129	116
工具、器具及び備品(純額)	473	375
土地	15,125	15,584
リース資産(純額)	372	285
建設仮勘定	55	21
有形固定資産合計	27,310	27,473
無形固定資産		
のれん	361	263
リース資産	959	951
その他	3,881	3,176
無形固定資産合計	5,202	4,391
投資その他の資産		
投資有価証券	1,930	2,204
長期貸付金	1,009	690
破産更生債権等	5,877	4,177
繰延税金資産	1,664	958
その他	1,944	1,891
貸倒引当金	3,300	2,197
投資その他の資産合計	9,126	7,724
固定資産合計	41,640	39,590
資産合計	110,595	116,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,197	19,579
短期借入金	4,893	3,609
未払費用	5,786	6,626
リース債務	542	581
1年内償還予定の社債	200	200
1年内償還予定の新株予約権付社債	11,000	11,000
未払法人税等	1,117	721
賞与引当金	345	228
返品調整引当金	64	90
ポイント引当金	532	463
災害損失引当金	126	1
その他	1,729	3,409
流動負債合計	39,534	46,511
固定負債		
社債	700	600
長期借入金	8,494	6,906
利息返還損失引当金	2,042	1,683
リース債務	654	431
退職給付引当金	283	287
役員退職慰労引当金	213	218
資産除去債務	432	439
その他	774	649
固定負債合計	13,594	11,217
負債合計	53,129	57,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,607	10,607
資本剰余金	11,003	11,003
利益剰余金	46,215	48,052
自己株式	8,796	9,456
株主資本合計	59,029	60,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	15
為替換算調整勘定	1,486	1,261
その他の包括利益累計額合計	1,563	1,245
少数株主持分	0	0
純資産合計	57,465	58,960
負債純資産合計	110,595	116,689

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	79,098	83,702
売上原価	34,779	36,720
売上総利益	44,319	46,982
返品調整引当金繰延差額	4	25
差引売上総利益	44,315	46,956
販売費及び一般管理費	38,664	41,539
営業利益	5,650	5,417
営業外収益		
受取利息	51	55
為替差益	260	-
その他	297	517
営業外収益合計	609	572
営業外費用		
支払利息	363	270
為替差損	-	537
デリバティブ評価損	111	28
その他	385	96
営業外費用合計	860	933
経常利益	5,399	5,056
特別利益		
償却債権取立益	69	-
固定資産売却益	282	-
訴訟損失引当金戻入額	30	-
特別利益合計	382	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	111
投資有価証券評価損	10	51
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	205	-
店舗閉鎖損失	-	72
特別損失合計	216	235
税金等調整前四半期純利益	5,565	4,821
法人税、住民税及び事業税	1,187	700
法人税等調整額	358	1,536
法人税等合計	1,545	2,236
少数株主損益調整前四半期純利益	4,019	2,584
少数株主利益	0	0
四半期純利益	4,019	2,584

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,019	2,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	93
為替換算調整勘定	340	224
その他の包括利益合計	386	318
四半期包括利益	3,633	2,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,633	2,903
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1 四半期連結会計期間より、連結納税制度の適用を含め国内子会社の一体管理が重要になってきたこと、また、専門通販事業内での重要性が増してきたため、子会社である㈱ナースリーを連結の範囲に含めております。 また、ピーエヌ インターナショナル ユーエスエー インクが平成23年4月、㈱ペルーナメーリングサービスが平成23年9月をもって清算終了しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は178百万円減少し、法人税等調整額は178百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 2,000百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引額 2,000</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 7,000百万円</p> <p>借入実行残高 700</p> <p>差引額 6,300</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>減価償却費 1,713百万円</p> <p>のれんの償却額 98</p>	<p>減価償却費 1,653百万円</p> <p>のれんの償却額 98</p>

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	375百万円	7.5円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	375百万円	7.5円	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	375百万円	7.5円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	371百万円	7.5円	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合通販 事業	専門通販 事業	ソリューション 事業	ファイナンス 事業	プロパティ 事業	その他の 事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	52,661	15,340	2,470	2,458	1,928	4,238	-	79,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	0	116	-	7	-	211	-
計	52,747	15,341	2,587	2,458	1,936	4,238	211	79,098
セグメント利益	1,553	1,908	1,111	335	168	373	199	5,650

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳298百万円とのれん償却費 98百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合通販 事業	専門通販 事業	ソリューション 事業	ファイナンス 事業	プロパティ 事業	その他の 事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	56,730	16,671	2,810	2,018	866	4,604	-	83,702
セグメント間の内部 売上高又は振替高	89	34	198	-	-	-	323	-
計	56,820	16,705	3,009	2,018	866	4,604	323	83,702
セグメント利益	2,124	1,150	1,180	184	247	422	107	5,417

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳206百万円とのれん償却費 98百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円19銭	51円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,019	2,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,019	2,584
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,125	49,844
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74円69銭	48円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	52	45
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(52)	(45)
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	4,403	4,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....371百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(3) 訴訟

当社グループ(当社及び連結子会社)に対して、郵便事業株式会社より低料第三種郵便の不正利用に関し、正規料金との差額支払請求(1,263百万円)の訴えが平成21年12月22日に提起されております(東京地方裁判所からの訴状の受領日:平成22年1月21日)。係る提訴について、当社グループとしては請求の原因に対する債務不存在の主張について立証していく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社ペルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペルーナの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。